



長野県報

5月23日(月)
平成17年
(2005年)
第1661号

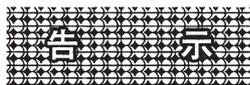
目次

告示

隣保館運営等事業費補助金交付要綱の一部改正(ユマニテ・人間尊重課)	1
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止(厚生課)	3
生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当する機関の指定(厚生課)	4
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉課)	7
救急病院等を定める省令に基づく申出の撤回(医務課)	8
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(2件)(医務課)	8
信州ものづくり産業投資応援条例に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する区域(ビジネス誘発課)	8
火薬類取締法に基づく指定試験機関の主たる事務所の所在地の変更の届出(産業技術支援課)	8
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路維持課)	8
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路維持課)	8
長野県収入証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更(会計課)	9

公告

随意契約の相手方の決定(市町村課)	9
家畜伝染病発生の報告(畜産課)	9
都市計画の図書の写しの縦覧(都市計画課)	9
長野県景観条例に基づく景観形成住民協定の認定(建築管理課土地・景観室)	9
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(土地改良課)	10
一般競争入札(2件)(医務課)	10



長野県告示第254号

隣保館運営等事業費補助金交付要綱(昭和62年長野県告示第48号)の一部を次のように改正し、平成17年度の補助金から適用します。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

題名を次のように改める。

人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱

第1中「隣保館運営等事業」を「人権・共生のまちづくり事業」に改める。

第11を第12とし、第10を第11とし、第9中「隣保館運営等事業財産処分承認申請書」を「人権・共生のまちづくり事業財産処分承認申請書」に改め、同第9を第10とする。

第8中「隣保館運営等事業費補助金交付(概算払)請求書」を「人権・共生のまちづくり事業補助金交付(概算払)請求書」に改め、同第8を第9とする。

第7第1項中「隣保館運営等事業実績報告書」を「人権・共生の

まちづくり事業実績報告書」に改め、同第7第2項第1号から第3号までを次のように改め、同第7を第8とする。

- (1) 人権・共生のまちづくり事業補助金精算書
- (2) 人権・共生のまちづくり事業支出済額内訳
- (3) 人権・共生のまちづくり事業実施状況書

第6中「隣保館運営等事業費補助金交付申請取下書」を「人権・共生のまちづくり事業補助金交付申請取下書」に改め、同第6を第7とする。

第5中「第3第1号」を「第4第1号」に改め、同第5第1号中「隣保館運営等事業計画変更承認申請書」を「人権・共生のまちづくり事業計画変更承認申請書」に改め、同第5第2号中「隣保館運営等事業中止(廃止)承認申請書」を「人権・共生のまちづくり事業中止(廃止)承認申請書」に改め、同第5を第6とする。

第4第1項中「隣保館運営等事業費補助金交付申請書」を「人権・共生のまちづくり事業補助金交付申請書」に改め、同第4第2項第1号から第3号までを次のように改める。

- (1) 人権・共生のまちづくり事業補助金所要額調
- (2) 人権・共生のまちづくり事業支出予定額内訳
- (3) 人権・共生のまちづくり事業計画書

同第4第2項第6号中「隣保館設置条例」を「人権・共生のまちづくり施設設置条例」に改め、同第4を第5とする。

第3を第4とし、第2の表中

隣保館運営事業	次の1及び2に掲げる額を比較していずれか少ない額 1 隣保館の運営に必要な報酬、給料、職員手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費(保険料を除く。)、使用料及び賃借料、原材料費並びに備品購入費の実支出額(館長及び指導職員に係る経費については、専任の者(館長については、隣保館に併設する他の施設と一体的に管理を行う必要がある等の一定の合理的な事由がある場合を除く。))に係るものに限る。ただし、別表に定める基準額を限度とする。 2 総事業費から寄附金その他の収入を差し引いた額	4分の3以内
隣保館デイサービス事業	次の1及び2に掲げる額を比較していずれか少ない額 1 隣保館デイサービス事業の実施に必要な報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費(保険料を除く。)、委託料、使用料及び賃借料、原材料費並びに備品購入費の実支出額。ただし、別表に定める基準額を限度とする。 2 総事業費から寄附金その他の収入を差し引いた額	4分の3以内

を

人権・共生のまちづくり施設運営事業	次の1及び2に掲げる額を比較していずれか少ない額 1 人権・共生のまちづくり施設の運営に必要な報酬、給料、職員手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費(保険料を除く。)、使用料及び賃借料、原材料費並びに備品購入費の実支出額(施設長及び指導職員に係る経費については、専任の者(施設長については、人権・共生のまちづくり施設に併設する他の施設と一体的に管理を行う必要がある等の一定の合理的な事由がある場合を除く。))に係るものに限る。ただし、別表に定める基準額を限度とする。 2 総事業費から寄附金その他の収入を差し引いた額	2分の1以内
人権・共生のまちづくり施設デイサービス事業	次の1及び2に掲げる額を比較していずれか少ない額 1 人権・共生のまちづくり施設デイサービス事業の実施に必要な報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費(保険料を除く。)、委託料、使用料及び賃借料、原材料費並びに備品購入費の実支出額。ただし、別表に定める基準額を限度とする。 2 総事業費から寄附金その他の収入を差し引いた額	4分の3以内

に改め、「広域隣保活動事業」を「公的施設利用事業」に、

「広域隣保活動事業」を「公的施設利用事業」に改め、同第2を第3とする。

第1の次に次のように加える。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 人権・共生のまちづくり施設 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第3項第11号に規定する事業を行う施設で、同法に基づき市町村が設置し、運営する施設をいう。

(2) 公的施設利用事業 広域隣保活動事業実施要領(平成14年8月29日社援発第0829001号厚生労働省社会・援護局長通知)に基づく事業をいう。

別表中「(第2関係)」を「(第3関係)」に、

隣保館運営事業	次により算出された額の合計額 1 相談事業等 知事が必要と認めた額 2 周辺地域巡回事業 隣保館の利用が困難な周辺地域において事業を実施する場合は、1館当たり252,000円。ただし、事業期間が1年に満たない場合には、この基準額に事業実施月数を12で除した数を乗じた額とする。
隣保館デイサービス事業	1館当たり2,544,000円

を

人権・共生のまちづくり施設運営事業	次により算出された額の合計額 1 相談事業等 知事が必要と認めた額 2 周辺地域巡回事業 人権・共生のまちづくり施設の利用が困難な周辺地域において事業を実施する場合は、1施設当たり252,000円。ただし、事業期間が1年に満たない場合には、この基準額に事業実施月数を12で除した数を乗じた額とする。
人権・共生のまちづくり施設デイサービス事業	1施設当たり2,544,000円

に改め、「1館当たり617,000円」を「1施設当たり617,000円」に、「1館当たり487,000円」を「1施設当たり487,000円」に、

「広域隣保活動事業」を「公的施設利用事業」に改める。

ユマニテ・人間尊重課

長野県告示第255号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
訪問介護	社会福祉法人榑川村社会福祉協議会	木曾郡榑川村大字平沢1451番地138	榑川村社会福祉協議会ヘルパーステーション	木曾郡榑川村大字平沢1451番地138	平成17年3月31日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	中野市西条70番地1	平成17年3月31日
	豊田村社会福祉協議会	下水内郡豊田村豊津3076番地	豊田村社会福祉協議会指定訪問介護事業所	下水内郡豊田村豊津3076番地	平成17年3月31日
	社会福祉法人梓川村社会福祉協議会	南安曇郡梓川村梓2283番地2	梓川村社会福祉協議会指定訪問介護事業所	南安曇郡梓川村梓2283番地2	平成17年3月31日
訪問看護	佐久市	佐久市中込3056番地	訪問看護ステーションあさま	佐久市岩村田1862番地1	平成17年3月31日
	佐久町	南佐久郡佐久町高野町328番地	佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町高野町328番地	平成17年3月19日
訪問リハビリテーション	佐久町	南佐久郡佐久町高野町328番地	佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町高野町328番地	平成17年3月19日
居宅療養管理指導	あずみ野保険薬局協同組合	南安曇郡豊科町豊科4270-3	あずみ野薬局	南安曇郡豊科町豊科4270-3	平成17年2月28日
	奈川村	南安曇郡奈川村2356-6	奈川村国民健康保険直営診療所	南安曇郡奈川村2366	平成17年3月31日
	佐久町	南佐久郡佐久町高野町328番地	佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町高野町328番地	平成17年3月19日
短期入所療養介護	佐久町	南佐久郡佐久町高野町328番地	佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町高野町328番地	平成17年3月19日
デイサービス	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターいこい苑	中野市西条62番地2	平成17年3月31日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターうまし苑	中野市笠原767番地1	平成17年3月31日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターつどい苑	中野市安源寺665番地3	平成17年3月31日
	豊田村社会福祉協議会	下水内郡豊田村豊津3076番地	豊田村デイサービスセンターさくら	下水内郡豊田村豊津3076番地	平成17年3月31日
	社会福祉法人梓川村社会福祉協議会	南安曇郡梓川村梓2283番地2	梓川村デイサービスセンターなごみ荘	南安曇郡梓川村上野379番地1	平成17年3月31日
デイケア	佐久町	南佐久郡佐久町高野町352番地2	佐久町八千穂村老人保健施設	南佐久郡佐久町高野町352番地2	平成17年3月19日
ショートステイ(福祉)	松川町	下伊那郡松川町元大島3823番地	松川荘	下伊那郡松川町元大島2965番地1	平成17年3月31日
	阿智村	下伊那郡阿智村駒場483番地	特別養護老人ホーム阿智荘	下伊那郡阿智村智里491番地41	平成17年3月31日
ショートステイ(医療)	佐久町	南佐久郡佐久町高野町352番地2	佐久町八千穂村老人保健施設	南佐久郡佐久町高野町352番地2	平成17年3月19日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人榑川村社会福祉協議会	木曾郡榑川村大字平沢1451番地138	榑川村社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	木曾郡榑川村大字平沢1451番地138	平成17年3月31日
佐久町	南佐久郡佐久町高野町352番地2	佐久町八千穂村老人保健施設指定居宅介護支援事業所	南佐久郡佐久町高野町352番地2	平成17年3月19日
社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	中野市西条70番地1	平成17年3月31日
豊田村	下水内郡豊田村豊津2508番地	豊田村在宅介護支援センター	下水内郡豊田村豊津2508番地	平成17年3月31日
社会福祉法人梓川村社会福祉協議会	南安曇郡梓川村梓2283番地2	梓川村社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	南安曇郡梓川村梓2283番地2	平成17年3月31日
佐久町	南佐久郡佐久町高野町328番地	佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町高野町328番地	平成17年3月19日

3 施設介護事業者

施設の種 類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム阿智荘	下伊那郡阿智村智里491番地41	平成17年3月31日
介護老人保健施設	佐久町八千穂村老人保健施設	南佐久郡佐久町高野町352番地2	平成17年3月19日
介護療養型医療施設	佐久町立千曲病院	南佐久郡佐久町高野町328番地	平成17年3月19日

厚生課

長野県告示第256号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成17年5月23日

長野県知事 田 中 康 夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会四賀ヘルパーステーション	松本市会田1522番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会梓川ヘルパーステーション	松本市梓川梓2283番地2	平成17年4月1日
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会ながわヘルパーステーション	松本市奈川1575番地	平成17年4月1日
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会安曇ヘルパーステーション	松本市安曇88番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会	塩尻市大門6番町4番6号	塩尻市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション榑川事業所	塩尻市木曾平沢1451番地138号	平成17年4月1日
	社会福祉法人敬老園	上田市中央3-15-5	さくだいら敬老園ヘルパーステーション	佐久市佐久平駅北28-1	平成17年5月1日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	中野市西条70番地1	平成17年4月1日

	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市社会福祉協議会指定訪問介護事業所豊田支所	中野市豊津3076番地	平成17年4月1日
訪問入浴介護	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会四賀さわやか入浴事業所	松本市会田1535番地1	平成17年4月1日
訪問看護	医療法人静心会	南安曇郡穂高町大字穂高617	須澤クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高617	平成17年4月1日
	佐久市	佐久市中込3056番地	訪問看護ステーションあさま	佐久市岩村田1862番地1	平成17年4月1日
訪問リハビリテーション	佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町立千曲病院	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成17年3月20日
居宅療養管理指導	佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町立千曲病院	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成17年3月20日
	医療法人静心会	南安曇郡穂高町大字穂高617	須澤クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高617	平成17年4月1日
	株式会社マックドラッグ	南安曇郡豊科町豊科2212-11	あずみ野薬局	南安曇郡豊科町豊科4270-3 Jビル1F	平成17年3月1日
通所介護	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	松本市四賀デイサービスセンターぶくぶくの郷	松本市会田1535番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	松本市奈川デイサービスセンター心和荘	松本市奈川1575番地	平成17年4月1日
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	松本市梓川デイサービスセンターなごみ荘	松本市梓川上野379番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	松本市安曇デイサービスセンターいいら	松本市安曇88番地1	平成17年4月1日
	特定非営利活動法人染めもの屋	北安曇郡池田町大字池田322番地1	宅老所たかちゃん家	北安曇郡池田町大字池田322番地1	平成17年5月1日
	佐久浅間農業協同組合	佐久市猿久保882番地	J A 佐久浅間あおぬまの家	佐久市入沢265-2	平成17年5月1日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターいこい苑	中野市西条62番地2	平成17年4月1日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターうまし苑	中野市笠原767番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターつどい苑	中野市安源寺665番地3	平成17年4月1日
	社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市デイサービスセンターさくら	中野市豊津3076番地	平成17年4月1日
通所リハビリテーション	佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町老人保健施設	南佐久郡佐久穂町高野町352番地2	平成17年3月20日
短期入所生活介護	社会福祉法人松川町社会福祉協議会	下伊那郡松川町元大島2930番地12	特別養護老人ホーム松川荘	下伊那郡松川町元大島2965番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人阿智村社会福祉協議会	下伊那郡阿智村大字駒場483番地	特別養護老人ホーム阿智荘	下伊那郡阿智村智里491番地41	平成17年3月1日
短期入所療養介護	医療法人静心会	南安曇郡穂高町大字穂高617	須澤クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高617	平成17年4月1日
	松本市	松本市丸の内3番7号	松本市国民健康保険会田病院	松本市会田1535番地1	平成17年4月1日

	佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町立千曲病院	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成17年3月20日
	佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町老人保健施設	南佐久郡佐久穂町高野町352番地2	平成17年3月20日
痴呆対応型共同生活介護	社会福祉法人協立福祉会	南安曇郡豊科町高家5285番地11	高齢者グループホームなのはな	東筑摩郡山形村2526番1	平成17年4月1日
	社会福祉法人ハーモニー	松本市島内字広田4064番地2	グループホームハーモニー	松本市島内字広田4068番地1	平成17年4月1日
	社会福祉法人阿南町社会福祉協議会	下伊那郡阿南町西条709番地	グループホームまめだかな	下伊那郡阿南町西条694-1	平成17年5月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町立千曲病院	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成17年3月20日
社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会四賀居宅介護サポートセンター	松本市会田1522番地1	平成17年4月1日
社会福祉法人松本市社会福祉協議会	松本市双葉4番地16号	社会福祉法人松本市社会福祉協議会梓川居宅介護支援事業所	松本市梓川梓2283番地2	平成17年4月1日
生活協同組合コープながの	長野市篠ノ井御幣川668	コープながの福祉センター上田ケアマネージャーステーション	上田市古里篠ノ井原740-2	平成17年4月1日
社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会	塩尻市大門6番町4番6号	塩尻市社会福祉協議会居宅介護支援榎川事業所	塩尻市木曾平沢1451番地138号	平成17年4月1日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2の9	アイリスケアセンターとうみ	東御市本海野1752-3	平成17年4月1日
特定非営利活動法人染めもの屋	北安曇郡池田町大字池田322番地1	居宅介護支援事業たかちゃん家	北安曇郡池田町大字池田322番地1	平成17年4月1日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2の9	アイリスケアセンターなかごみ	佐久市中込字中原3639-35	平成17年4月1日
松本市	松本市丸の内3番7号	松本市奈川居宅介護支援事業所	松本市奈川2356番地6	平成17年4月1日
松本市	松本市丸の内3番7号	松本市安曇居宅介護支援事業所	松本市安曇88番地1	平成17年4月1日
社会福祉法人中野市社会福祉協議会	中野市西条70番地1	中野市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	中野市西条70番地1	平成17年4月1日
佐久穂町	南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町老人保健施設指定居宅介護支援事業所	南佐久郡佐久穂町高野町352番地2	平成17年3月20日

3 施設介護事業者

施設の種類	名 称	所 在 地	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム松川荘	下伊那郡松川町元大島2965番地1	平成17年4月1日
	特別養護老人ホーム阿智荘	下伊那郡阿智村智里491番地41	平成17年3月1日
	さくだいら敬老園ヘルパーステーション	佐久市佐久平駅北28-1	平成17年5月1日
介護老人保健施設	佐久穂町老人保健施設	南佐久郡佐久穂町高野町352番地2	平成17年3月20日
介護療養型医療施設	佐久穂町立千曲病院	南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成17年3月20日

	須澤クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高617	平成17年4月1日
	松本市国民健康保険会田病院	松本市会田1535番地1	平成17年4月1日

厚生課

長野県告示第257号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
有限会社楽山介護宅老所	松本市大字水汲275番地8	平成17年5月16日
訪問介護事業所夢想園	長野市大字中御所127番地13タウンハウス岡田6号	〃 〃

(2) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
デイサービスむつみえん	上田市中之条344番地12	平成17年5月16日
有限会社楽山介護宅老所	松本市大字水汲275番地8	〃 〃
フランスベッドメディカルサービス株式会社 長野デイサービスセンター	長野市稲里町下水鉋492番地2	〃 〃
さみずの郷	上水内郡三水村大字芋川1209番地	〃 〃
燦倶楽部	長野市大字安茂里1823番地3	〃 〃
宅幼老所わたぼうし	長野市大字稲葉1044番地6	〃 〃

(3) 短期入所生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
有料老人ホームケアプラザあすか小諸	小諸市相生町1丁目3番3号	平成17年5月16日
アシステッドリビングオーダーショーツステイ	伊那市東春近10284番地1	〃 〃

(4) 認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
コムスのほほえみ伊那	伊那市大字伊那部1845番地	平成17年5月16日

(5) 特定施設入所者生活介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
アシステッドリビングオーダー	伊那市東春近10284番地1	平成17年5月16日

(6) 福祉用具貸与

事業所の名称	所在地	指定した年月日
株式会社E・パーク	松本市本庄2丁目3番18号	平成17年5月16日
やわやわ・ケアサービス	長野市丹波島2丁目11番12号	〃 〃

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	指定した年月日
J A大北指定居宅介護支援事業所	大町市大字常盤3546番地33	平成17年5月16日

高齢福祉課

長野県告示第258号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

名称	所在地	撤回日
四賀村国保直営会田病院	東筑摩郡四賀村大字会田1535番地1	平成17年3月31日

医務課

長野県告示第259号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

名称	所在地	認定の有効期限
松本市国民健康保険会田病院	松本市会田1535番地1	平成20年3月31日

医務課

長野県告示第260号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

名称	所在地	認定の有効期限
医療法人心泉会上條記念病院	松本市大字芳川村井町12番地1	平成20年5月1日

医務課

長野県告示第261号

諏訪市大字中州字御座免557-5を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

ビジネス誘発課

長野県告示第262号

火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第45条の7第2項の規定による指定試験機関の主たる事務所の所在地の変更の届出が、次のとおりありました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

指定試験機関の名称	主たる事務所の所在地		変更年月日
	変更後	変更前	
社団法人全国火薬類保安協会	東京都千代田区岩本町二丁目16番2号	東京都千代田区九段北一丁目12番4号	平成17年6月4日

産業技術支援課

長野県告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年6月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

- 道路の種類 国道
- 路線名 国道152号
- 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡高遠町大字長藤428番地1地先から 上伊那郡高遠町大字東高遠2047番地2地先まで	旧	7.0~33.0 m	1.8143 km
同上	新	7.0~33.0	1.8143
		13.0~59.0	1.4470

道路維持課

長野県告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年6月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

- 路線名 国道152号
- 供用を開始する区間
上伊那郡高遠町大字長藤428番地1地先から
上伊那郡高遠町大字東高遠194番地1地先まで
- 供用を開始する期日 平成17年5月24日

道路維持課

長野県諏訪地方事務所告示第8号

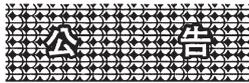
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成17年5月10日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成17年5月23日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

Table with 4 columns: 売りさばき人の名称, 住所, 売りさばき場所. It lists changes for 'Shinshu Suwa Agriculture Cooperative' and 'Matsunashi Agriculture Cooperative'.

会計課



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
住民基本台帳ネットワークシステムに係る県ネットワークの監視及び保守
2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部市町村課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
3 随意契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 財団法人 地方自治情報センター
(2) 所在地 東京都千代田区一番町25番地
5 随意契約に係る契約金額
150,181,327円
6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
7 随意契約の理由
地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

市町村課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

Table with 6 columns: 発生した家畜伝染病の種類, 家畜の種類, 発生日, 患畜の区分, 発生頭数, 発生の場所又は区域. It reports a case of Yersinia enterocolitica in cattle.

畜産課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
飯綱高原都市計画地区計画 飯綱高原地区地区計画
2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第18条第1項の規定により、景観形成住民協定を次のとおり認定しました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

Table with 4 columns: 協定の名称, 協定に係る区域の所在地, 景観形成に関する事項, 認定年月日. It lists three landscape formation resident agreements in various areas.

建築管理課土地・景観室